

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和7年3月17日

佐久市立国保浅間総合病院
佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

1 入札対象業務

業 務 名 (発 注 課)	令和7年度佐久市立国保浅間総合病院循環器内科ヘモスフィア賃貸借 (事務部 総務課)
業 務 場 所	佐久市岩村田1862-1
業 務 概 要	循環器内科ヘモスフィア賃貸借
履 行 期 間	契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 医薬品医療機器等法（昭和35年法律第145号）に基づく医療用具の貸与業の許可を受けていること。
- (4) 佐久市物品購入等入札（見積）参加登録名簿（医療機器）に登録のあること。
- (5) 上記（4）以外で入札に参加しようとする場合は、会社概要、誓約書、納税証明書、業務実績書、商業登記簿謄本を提出し入札参加資格の審査結果が適合していること。

要件（1）から（5）までの基準日は入札公告日から落札決定日までとする。

3 入札の日程等

入札手続き等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設 計 図 書 等 の 閲 覧	令和7年3月17日（月）から 入札日まで	・ 病院ホームページに掲載 ・ 浅間総合病院事務部 総務課用度係（中央棟3階）
入 札 参 加 申 請 受 付	令和7年3月17日（月）から 令和7年3月26日（水）まで （最終日は午後5時15分まで）	・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書 （様式第1号）」原本・副本各1部 ・ 浅間総合病院事務部総務課へ持参により提出のこと （郵送不可）。
計 図 書 等 の 入 手	令和7年3月17日（月）から 入札日まで	・ 病院ホームページからダウンロードすること。

設計図書等に関する 質 問 受 付	令和7年3月17日（月）から 令和7年3月26日（水）まで （最終日は午後5時15分まで）	・ 質問書様式は病院ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること。）。 ・ 浅間総合病院事務部 総務課へ持参
質問回答の期日・方法	病院ホームページにて随時	・ 総務課より病院ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和7年3月28日（金） 午後3時50分から（郵送不可）	・ 浅間総合病院中央棟 3階中央棟会議室
落札者の決定等	・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（休診日の場合はその翌日）に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（休診日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールにより連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休診日の場合はその翌日）以内に、病院に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。	
入札参加資格確認 申請書提出について （落札候補者）	・ 提出書類は以下のとおりとする。 ①「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号） 1部 ②医薬品医療機器等法に基づく医療用具の貸与業の許可を受けた事を証する書類 1部（許可証の写し等） ③誓約書 1部 ④「2入札参加資格要件（4）」に該当しないものにあつては、会社概要、誓約書、納税証明書、業務実績書、商業登記簿謄本 各1部 ・ 落札候補者として決定された日の翌日（休診日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札を行った入札は無効とする。 提出場所：浅間総合病院 事務部 総務課（中央棟3階）	
入札結果の公表	・ 浅間総合病院総務課（中央棟3階）において閲覧にて公表する。（契約日以降）	

4 入札事項等

入 札 事 項	・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方公営企業法施行令（昭和27年法律第403号）第21条の13第1項8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・ 適用なし
最低制限価格	・ 適用なし
入札保証金	・ 免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する）

契 約 保 証 金	・ 契約請負代金額の 10 分の 1 の金銭的保証 (ただし、佐久市財務規則第 124 条第 2 項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条 3 項に該当する場合は免除する)
前 払 金	・ 適用なし
中 間 前 払 金	・ 適用なし
部 分 払 金	・ 適用なし
入 札 の 無 効	・ 佐久市財務規則第 111 条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成 17 年訓令第 54 号）別記入札心得第 8 条の規定による。

5 その他の事項

- (1) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、ご参加ください。
- (2) 請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者または、市内に支店、営業所を有する業者を下請負人としてください。
- (3) この公告に係る提出様式（入札書等も含む）の宛名は「佐久市長」でなく、「佐久市病院事業管理者」としてください。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	浅間総合病院 総務課 用度係 (長野県佐久市岩村田 1862-1) TEL 0267-67-2295 (代表) 内線 2306 FAX 0267-67-5923 Eメール : asama-soumu@city.saku.nagano.jp
-----------	--